

令和7年度（2025年度）**家庭**における 戸田市ゼロカーボン推進補助金制度



戸田市では、2050年ゼロカーボンシティとだの達成に向けて、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入する個人に対し、補助金を交付しています。

対象者

申請日時時点で、戸田市の住民基本台帳に記録されており、戸田市税を滞納していない個人（領収書等に記載の氏名と補助金の申請者氏名は、一致する必要があります。）

対象設備（補助条件は裏面をご確認ください）

🌱 太陽光発電システム

🌱 宅配ボックス

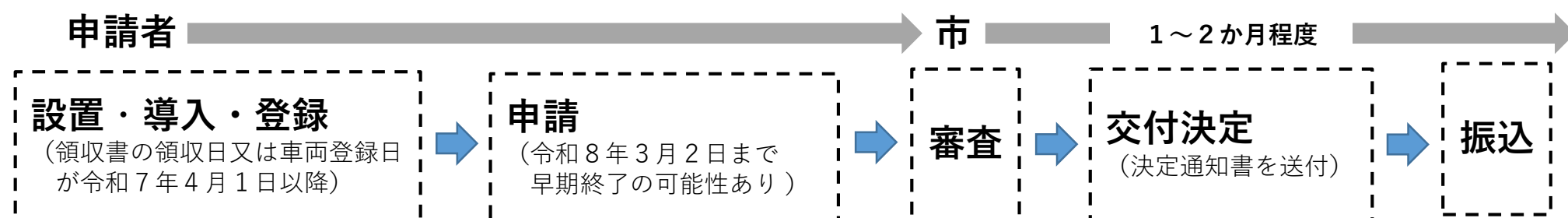
🌱 エアコン / 冷蔵庫

🌱 電気自動車

申請期間

令和7年4月1日 から 令和8年3月2日 まで
（対象設備の領収書の領収日や車両登録日が、申請期間内である設備のみが対象です。）

申請の流れ（事後申請）



申請方法(事後申請)

全ての提出書類を紙で印刷のうえ、下記の2通りのいずれかの方法で提出してください。
なお、申請額の合計が、予算額を超えた時点で受付を終了します。

▶ 窓口

戸田市役所 環境課 窓口(本庁舎 3階31番窓口)に書類一式を提出
受付時間: 午前8時半から午後5時まで

▶ 郵送(要事前確認)

申請者: 下記のメールアドレスに書類一式を送付



市: 書類を確認し、不備がない旨を申請者に連絡



申請者: 下記の提出先に書類一式を郵送

(なるべくレターパック等の郵便物を追跡できる方法で送付してください。)

【問合先】 048-424-9575 (環境政策担当直通)

【提出先】 〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所 環境課 環境政策担当 宛

【メール】 kankyo@city.toda.saitama.jp

(10MB以上の添付データは受信できませんのでご注意ください。)

補助金の申請は、**1世帯につき1年度1回のみ**です。1回の申請に最大で、太陽光発電システム1件、宅配ボックス1件、エアコン2件、冷蔵庫1件、電気自動車1件を**同時に**申請できます。

補助の詳細

【全補助対象設備共通】

- ・新品であり転売を目的としていないこと。
- ・値引き額等を除いた機器本体の購入費及び工事費(税抜)が補助額を上回っていること。

🌱 太陽光発電システム（補助額:5万円）

要件	・ 自ら所有し居住する住宅に設置、又は設置された新築住宅を購入し引渡しを受けていること。（増設、再設置及び持ち運びが可能な機器は対象外） ・ PPA(電力販売契約)及びリースではないこと。 ・ (一財)電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証相当の認証を受けていること。 ・ 定格出力の合計が1kW以上であること。
必要書類・持参する物 (追加で必要書類が発生する場合があります。)	【全設備共通】 ・ 戸田市ゼロカーボン推進補助金交付申請書兼請求書(第1号様式) ・ 戸田市が発行する完納証明書(発行から3か月以内のもの。発行には手数料が発生します。完納証明書発行後の返金には一切応じませんのでご了承ください。) ・ 運転免許証の写し等、身分証明となるもの ・ 口座番号が分かるもの(通帳又はキャッシュカード等) ・ 朱肉で押すタイプの印鑑(シャチハタ不可) ・ 購入費に係る領収書(※1)の写し又は領収証明書(第3号様式) ・ 設置後の状態を示すカラー写真 ・ 太陽光発電システムの出力対比表

🌱 宅配ボックス（補助額:2万円）

要件	・ 自ら居住する住宅に設置していること。 ・ 鍵、ダイヤル錠等による盗難防止機能を有していること。 ・ 業者の設置工事を伴い、埋込みやアンカー等で固定されていること。(ワイヤー固定は対象外) ・ 荷物の受け取りを目的として販売された製品であること。(リースやレンタル品等は対象外) ・ 縦、横、高さの合計が100cm以上の荷物を収納できること。
必要書類・持参する物 (追加で必要書類が発生する場合があります。)	【全設備共通】（太陽光発電システムの項目を参照） ・ 購入費に係る領収書(※2)の写し又は領収証明書(第3号様式) ・ 設置後の状態を示すカラー写真 ・ 取付工事注文書、配送注文書等の設置場所が分かる書類 ・ 規格、受取可能な荷物のサイズ等が分かるカタログ等

🌱 エアコン・冷蔵庫（補助額:2万円）

要件	・ 市内店舗で購入し、自ら居住する住宅に業者が配送、設置していること。 ・ 既存の製品から省エネルギー基準達成率(エアコン:目標年度2027年度、冷蔵庫:目標年度2021年度)が100%以上である同品目の製品に買い換えていること。
必要書類・持参する物 (追加で必要書類が発生する場合があります。)	【全設備共通】（太陽光発電システムの項目を参照） ・ 購入費に係る領収書(※2)の写し ・ 設置後の状態を示すカラー写真 ・ 取付工事注文書、配送注文書等の設置場所が分かる書類 ・ 買換えであることが分かる書類(家電リサイクル券の写し等) ・ 規格、省エネルギー基準達成率等が分かるカタログ等 【統一省エネラベル】 

🌱 電気自動車（補助額:5万円）

要件	・ 電動機のみを動力源とする4輪以上の自動車であること。(プラグインハイブリッド車は対象外) ・ (自動車検査証記録事項)自家用・事業用の別が「自家用」であること。 ・ (自動車検査証記録事項)自動車の種別が「普通」、「小型」又は「軽自動車」であること。 ・ (自動車検査証記録事項)使用の本拠の位置及び使用者の住所が市内にあること。 ・ サブスクリプション、リース等ではないこと。 ・ 国産車(日本自動車工業会会員メーカー)であること。
必要書類・持参する物 (追加で必要書類が発生する場合があります。)	【全設備共通】（太陽光発電システムの項目を参照） ・ 購入費に係る領収書(※1)の写し ・ 自動車検査証記録事項の写し

(※1)①日付、②申請(購入)者氏名、③金額、④品名、⑤発行者が記載されているもの
(※2)①日付、②申請(購入)者氏名、③金額、④品名、⑤型番、⑥発行者が記載されているもの